

# 主要分野における今後の検討事項（案）

令和7年9月16日

## 検討課題

### (1) 効率的な医療・介護サービスの提供体制の構築

#### <背景>

65歳以上の高齢者人口がピークを迎え、医療と介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口が増加する2040年に向けて、新たな地域医療構想の策定、地域包括ケアシステムの深化などに取り組み、切れ目のない効率的な医療・介護サービスの提供体制を構築していく必要がある。

そのためには、高齢化や人口減少に伴うニーズの変化への対応、地域の実情に応じたサービス提供体制の構築（特に中山間・人口減少地域でのサービスの維持・確保）、生産年齢人口が減少する中での医療・介護人材の確保、より実効性のある医師偏在対策、医療・介護DXによる生産性の向上・効率化、医療介護連携や多職種連携の強化などの課題に対応していく必要がある。また、医療保険制度や介護保険制度などの社会保障制度の持続可能性も確保されなければならない。

#### <WGでの論点>

WGでは、上記のような課題について議論を深めつつ、「2040年以降を見据えた介護提供体制の確保」を新たにEBPMアクションプランに位置付けた上で、下記の項目について、適切な指標やロジックモデルの設定等を行うとともに、今後の改革の工程を明らかにし、EBPMアクションプラン、改革実行プログラム等の必要な見直しを行う。

- 医療提供体制（地域医療構想、医師偏在対策）
- 医療費適正化
- 医療DXの推進
- 効率的な介護サービス提供体制の構築
  - ・ 2040年以降を見据えた介護提供体制の確保、地域包括ケアシステムの深化
  - ・ 介護人材の確保、介護現場の生産性向上

## 検討課題

## (2) 年齢・性別に関わらず生涯活躍できる環境整備

### <背景>

社会全体の活力を維持していく基盤として、国民皆保険の持続可能性を堅持しつつ、国民一人ひとりが、年齢や性別にかかわらず、可能な限り長く、健康で有意義な生活を送りながら活躍できる社会を実現することが重要である。

このため、女性をはじめとする全ての労働者が能力や個性を発揮し、希望どおりに働くことができる社会や働く意欲のある高齢者が年齢に関わりなく活躍し続けられる社会の実現を目指す必要がある。近年では、人手不足の影響もあって、女性や高齢者の就業は進んできており、今後は、本人の希望も踏まえつつ、正社員化やフルタイム勤務も含む多様で柔軟な働き方を選択することができるような取組も一層進めていく必要がある。

また、すべての人が生涯を通じて活躍できるように、生活習慣の改善等による健康寿命の延伸に取り組んでいく必要がある。また、地方自治体、医療保険者、企業・事業主などが連携した取組も重要である。

さらに、勤労者がその働き方や勤め先の企業規模・業種にかかわらず、ふさわしい社会保障を享受できるようにするとともに、働き方に対して中立的な社会保障制度としていく観点から、被用者保険の適用拡大、在職老齢年金制度の見直しが行われたところである。引き続き被用者保険の適用拡大について検討を加え、多様な働き方に対応した制度を目指すとともに、健康寿命や就業期間の延伸を踏まえた制度の見直しなどについて検討していく必要がある。

### <WGでの論点>

WGでは、上記のような観点から、下記の項目について、現在の取組や今後の進め方などに関する議論を行い、対応するEBPMアクションプラン、改革実行プログラム等の必要な見直しを行う。

- 女性活躍
- 高齢者就労促進
- 予防・健康づくり（生活習慣病の予防の推進等、特定健診・特定保健指導の推進、データヘルス計画の作成等、がん対策・ゲノム医療の推進 等）
- 働き方に中立的な社会保障制度等の構築

## 検討課題

### (3) 医薬品等のイノベーションの推進、安定供給確保

#### <背景>

医薬品は人の生活に必要不可欠なものであり、必要な人に必要な医薬品が迅速に届く環境を整備する必要がある。

日本は数少ない新薬創出国の一つであり、医薬品産業は基幹産業である一方で、日本を起源とする医薬品の世界市場でのシェアの低下やドラッグラグ・ドラッグロス問題等が指摘されている。このため、国内外のスタートアップやアカデミア、VCや製薬企業等の創薬関係者が連携する創薬エコシステムを構築し、創薬基盤を強化することが重要である。また、近年、後発医薬品産業において少量多品目生産といった非効率な製造が行われていることを背景要因とした上で、一部企業による不正事案の発生に伴う供給量の低下等による医薬品の供給不足が発生していること等を踏まえ、医薬品の品質及び安全性確保や、後発医薬品の産業構造改革の推進も含めた、安定供給体制の強化を含む法改正が行われたところであるが、引き続き医薬品の安定供給体制の強化に向けた取組の推進が求められる。一方で、医療費の適正化に向けた取組は不断に進めていく観点も必要であることから、後発医薬品の信頼確保と安定供給を前提とした上で、後発医薬品の適切な使用促進についても検討を進めていく必要がある。

#### <WGでの論点>

WGでは、上記のような観点から、下記の項目について、現在の取組や今後の進め方などに関する議論を行い、改革実行プログラム等の必要な見直しを行う。

- 創薬力強化に向けた総合的な支援
- 医薬品の安定供給の確保
- 信頼確保と安定供給を前提とした上での、後発医薬品の適切な使用促進

## 検討課題

### (4) 急速な人口減少に歯止めをかける少子化対策

#### <背景>

急速な少子化・人口減少が進む中、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでに少子化トレンドを反転させ、人口減少に歯止めをかけるため、令和5年末に「こども未来戦略」を策定し、「加速化プラン」を着実な実施に取り組んでいるが、令和6年の合計特殊出生率は1.15と過去最低、出生数も約68.6万人と過去最少となるなど、少子化の進行は危機的な状況である。また、いじめ、不登校、児童虐待や貧困、こどもの自殺増加など、今を生きるこどもを取り巻く状況も深刻な状況。今を生きるそして将来生まれる全てのこども・若者の最善の利益を第一に考え、「こどもまんなか社会」を実現し、少子化の流れを変えるとともに、こども・若者のWell-beingを高めていく必要がある。

こどもを生子、育てたいとの希望が叶えられる社会の実現とその結果としての少子化トレンドの反転、そして今を生きるこども・若者が幸福な生活を送ることができ、子育て世帯が安心して子育てができることを目指す。

#### <WGでの論点>

WGでは、上記のような観点から、下記の項目について、現在の取組や今後の進め方などに関する議論を行い、対応するEBPMアクションプラン等の必要な見直しを行う。

- 「加速化プラン」の着実な実施
- 少子化対策・子育て支援の効果検証に係る指標の更なる検討

## 検討課題

## (5) 「全世代型社会保障」を構築するための給付と負担の在り方

### <背景>

少子高齢化・人口減少が進む中、地域差への対応など医療費及び介護給付費の適正化、医療・介護DX等を推進しつつ、保険給付の範囲や自己負担の見直しなど、持続可能な社会保障制度のための改革を実行し、現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減を実現し、年齢に関わりなく能力に応じて負担し、個性を活かして支え合う「全世代型社会保障」を構築することが不可欠である。

### <WGでの論点>

WGでは、このような観点から、医療・介護の給付と負担の在り方に関する改革の進め方等について議論し、改革実行プログラム等の必要な見直しを行う。

- 医療保険制度及び介護保険制度における給付と負担の在り方（OTC類似薬をはじめとした薬剤保険給付の在り方の検討、現役世代に負担が偏りがちな構造の見直しによる応能負担の徹底、高額療養費の在り方の検討、介護保険の利用者負担の判断基準の見直し等）
- 新たな地域医療構想に向けた病床削減
- 医療DXを通じた効率的で質の高い医療の実現
- 地域フォーミュラリの全国展開
- がんを含む生活習慣病の重症化予防とデータヘルスの推進
- 令和8年度診療報酬改定関係

## 検討課題

## 急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方

### <背景>

デジタル化の進展等により産業構造の抜本的な変革、労働需要の在り方への変化が予想されており、職種間のミスマッチが発生するリスクがある（例：AI・ロボット等の活用を担う人材※が将来的に不足）。

一方、現在、約63万人いる大学進学者数は、2040年には約17万人減の約46万人に減少すると推計されているとともに、国公私立を通じた理工系入学者割合は17%とOECD平均の27%を大きく下回っている状況であり、学歴間のミスマッチとして、事務職で需要が減少し、大卒文系人材の余剰が生じる可能性があることから、戦略的な人材育成が必要。

「知の総和」の向上に向け、高等教育のアクセスを確保しつつ、国公私を通じた大学の連携、再編・統合による機能強化や縮小・撤退による規模の適正化を進めるとともに、教育の質の高度化を進めることが急務。

地域におけるエッセンシャルワーカーや産業人材の育成を含め高等教育の規模の適正化の観点から必要な取組を進めるとともに、EBPMの推進による効果検証及びワイズスペンディングを徹底すべく、新たにEBPMアクションプランを策定する。

※主に、国勢調査の職業分類上の機械技術者やその他の情報処理技術者等。

### <WGでの論点>

#### ○EBPMアクションプランの策定について

- ・ 政策目標やKGI、KPIは、期限が明確で、定量的かつ測定可能な指標となっているか
  - ・ 高等教育全体の規模の適正化に向けた取組の方向性及び指標の在り方
  - ・ 教育の質を測る指標の検討状況及び今後の方向性
- ・ 政策目標、KGI、KPI、それに影響を与える関連施策をつなぐロジックが妥当か。

### <背景>

科学技術・イノベーションは我が国の国力の源泉であり、国際競争を勝ち抜くためにも、研究・イノベーション力の向上は政府として取り組むべき目標である。それに向け、令和7年度中に次期科学技術・イノベーション基本計画の改訂が予定されており、近日中に論点案の公表も行われる見込み。

既に国際卓越研究大学制度やJ-PEAKSをはじめとした政府による大胆な投資が行われる中、前回の活力WGにおいても、「EBPMを行うにあたっては、科学技術・イノベーション基本計画と整合性の取れた指標を検討すべき」といった議論もあったところ。これまでの科学技術・イノベーション基本計画における検討状況を踏まえながら、実態に即したより良い指標について検討し、EBPMアクションプラン等の見直しを進めていく必要がある。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025」においても、「多様で厚みある研究大学群の形成に向けた取組を、効果検証しつつ進める」こととされており、特にこれまでの活力WGにおける議論等を踏まえ、国際卓越研究大学制度及びJ-PEAKSにおける国としての大目標の設定は優先して検討すべき事項となっている。

### <WGでの論点>

- 定めている指標が次期科学技術・イノベーション基本計画の方向性と整合しているか
- EBPMを踏まえたKPIの在り方（国際卓越研究大学制度及びJ-PEAKSにおける国としての指標等）

# 社会資本整備等

## 検討課題

## インフラ老朽化対策

### <背景>

我が国では高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行している。これまでも「インフラ長寿命化基本計画・行動計画」や「個別施設計画」の策定・推進等によりインフラの維持管理・更新等に取り組んできたところであるが、2025年1月には埼玉県八潮市において大規模な道路陥没事故が発生し、その後も全国各地でインフラ老朽化に起因する事故が発生している。

インフラ老朽化対策を進めていくに当たっては、事後保全型から予防保全型の対策への転換を加速しコストの縮減を図るとともに、人口減少など地域の将来像を見据えた都市のコンパクト化や災害に強い地域づくりの観点も踏まえ、まちづくり計画とも連携した計画的な集約・再編・機能強化等を進め、ストックの適正化を図っていく必要がある。さらに、インフラの実態やこれまでの老朽化対策の成果を的確に情報発信し、今後必要となる老朽化対策実施のための費用負担や対策に要する期間等に関しても丁寧に国民の理解を促していく必要がある。

### <WGでの論点>

#### ○ 国民への老朽化対策の現状・成果の見える化

- インフラの健全性等の現状把握の状況や老朽化対策に要する費用、また、対策による将来コスト削減効果などを含めた国民への「見える化」に、各インフラ管理者は具体的にどのように取り組んでいくべきか。また「見える化」した情報を、地域の将来像を見据えたインフラマネジメントにどのように活用していくべきか。

#### ○ インフラマネジメントの効率化・高度化

- これまでのインフラの点検・診断や修繕等における課題は何か。効率化・高度化やコスト縮減を図るために、AIなど新技術の活用やインフラデータの連携にどのように取り組んでいくべきか。
- 広域的・戦略的なインフラマネジメントの推進に向け、関係省庁・自治体・官民はどのように連携を図っていくべきか。

#### ○ 広域的な都市圏のコンパクト化・まちづくりと老朽化対策の連携（EBPMアクションプラン関係）

- 広域的な都市圏のコンパクト化の推進による地域社会の持続可能性の向上、まちづくり計画と連携した老朽化対策の推進によるインフラ機能の確実かつ効率的な確保にはどのような施策が有効か。

### <背景>

「地方創生2.0基本構想」では、これまで10年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、直面する現実から目をそらすことなく、地域に生きる全ての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組んでいくとしている。

基本構想に盛り込まれた施策から高い政策効果を生み出すため、各種施策が成果にどのように影響を与えるのか、政策体系をロジックモデルとして整理し、EBPMアクションプラン等に反映する必要がある。

### <WGでの論点>

- ・「総合戦略」の策定に向けて、ロジックモデルの見直しや、KPIの設定、改革工程の作成をどのように行うのか。
- ・特に、新しい地方経済・生活環境創生交付金について、地方経済の付加価値創出に与えた効果の検証をどのように進めていくか。

# 地方行財政改革等

## 検討課題

## 持続可能な地方行財政

### <背景>

急速な人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足や偏在が深刻化する中で、各地方自治体が将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供していくための方策を検討する必要がある。

### <WGでの論点>

#### ○ 持続可能な形での行政サービスの提供

- ・地方自治体における事務執行上の課題に対応するため、国・都道府県・市町村の役割の見直しを含め、課題解決に向けた取組をどのように進めていくか。

#### ○ 自治体DXの推進

- ・住民サービスの利便性の維持・向上、行政職員の負担軽減の双方に資するフロントヤード改革及び窓口改革の根幹であるバックヤード改革の一体的な取組をどのように促進していくか。
- ・各地方自治体におけるDXの取組を支える体制整備をどのように進めていくか。

#### ○ 地方自治体の広域連携

- ・事務の共同処理や公共施設の集約化・共同利用等に向けた取組をどのように進めていくか。

#### ○ 公営企業の持続的経営の確保

- ・水道・下水道、公立病院といった公営企業の持続的経営の確保にどのように取り組んでいくか。